

9月18日（火曜日）

第4日目

平成24年 9 月18日（火曜日）

議事日程第 4 号

平成24年 9 月18日（火曜日）

開 議 午後 1 時

第 1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第 3 決算等の上程

説 明
質 疑

第 4 決算特別委員会の設置と委員の選任について

第 5 意見書案の上程

説 明
質 疑
討 論
採 決

第 6 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告

日程第 2 報告事件の審議

1. 議案第 91 号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案
2. 議案第 92 号 大館市ブルミエ比内に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 93 号 大館市軽食・直売コーナーに関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 94 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案

5. 議案第 95 号 大館市小規模水道施設等の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 96 号 字の区域の変更について
7. 議案第 97 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
8. 議案第 98 号 市道路線の廃止について（髪垂橋通り線）
9. 議案第 99 号 市道路線の認定について（大田面10号線外2路線）
10. 議案第100号 平成24年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
11. 議案第101号 平成24年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
12. 議案第102号 平成24年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
13. 議案第103号 平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第104号 平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案
15. 議案第105号 平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
16. 議案第106号 平成24年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
17. 議案第107号 平成24年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
18. 議案第108号 平成24年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
19. 議案第109号 平成24年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

日程第3 決算等の上程

1. 報 第 18 号 平成23年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
2. 認定第 1 号 平成23年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第 2 号 平成23年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第 3 号 平成23年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第 4 号 平成23年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第 5 号 平成23年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第 6 号 平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第 7 号 平成23年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第 8 号 平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第 9 号 平成23年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

11. 認定第 10 号 平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第 11 号 平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第 12 号 平成23年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第 13 号 平成23年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第 14 号 平成23年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第 15 号 平成23年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第 16 号 平成23年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第 17 号 平成23年度大館市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
19. 認定第 18 号 平成23年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
20. 認定第 19 号 平成23年度大館市水道事業会計決算の認定について
21. 認定第 20 号 平成23年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
22. 認定第 21 号 平成23年度大館市下水道事業会計決算の認定について
23. 認定第 22 号 平成23年度大館市病院事業会計決算の認定について
24. 議案第110号 平成23年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
25. 議案第111号 平成23年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第 4 決算特別委員会の設置と委員の選任について

日程第 5 意見書案の上程

1. 意見書案第 2 号 拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の提出について
2. 意見書案第 3 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について

日程第 6 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君

15番	藤原美佐保君	16番	斉藤則幸君
17番	明石宏康君	18番	佐藤芳忠君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	佐藤健一君	22番	田中耕太郎君
23番	富樫孝君	24番	田村齊君
25番	菅大輔君	26番	笹島愛子君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	小畑元君
副市長	吉田光明君
総務部長	木村勝広君
総務課長	名村伸一君
総務課長補佐	阿部稔君
財政課長	北林武彦君
市民部長	大友隆彦君
産業部長	田畑政光君
建設部長	丸屋義明君
比内総合支所長	羽賀一雄君
田代総合支所長	下山廣君
会計管理者	芳賀利彦君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	畠山亮一君
教育長	高橋善之君
教育次長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	佐藤伸雄君
監査委員	山本貢君
監査委員	蒔苗誠君
監査委員	小畑淳君
監査委員事務局長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿	部	徹	君
次			長	豊	田	耕	司
係			長	笹	谷	能	正
主			査	佐	藤		肇
主			査	長	崎		淳
主			査	若	松	健	寿

午後 1 時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（藤原美佐保君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○1 番（建設水道常任委員長 小棚木政之君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 2 件、予算案 6 件の計 9 件であります。これらの事件について、去る 9 月 5 日、6 日、12 日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 95 号についてであります。原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 98 号及び同第 99 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第 100 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、除雪経費や公共土木施設の災害復旧費の計上、路面補修費や道路補修工事費などの追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 103 号から同第 105 号まで、及び同第 107 号、同第 108 号の以上 5 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第 22 号につきましては、不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤照雄君 登壇〕

○3 番（教育産業常任委員長 佐藤照雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件につ

いて、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案2件、陳情1件の計5件であります。これらの事件について、去る9月5日、6日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第92号、同第93号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第100号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、大館の魅力情報発信業務委託料の追加や林業施設災害復旧費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第106号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情1件についてであります。陳情第24号については、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情2件についてであります。請願第11号は趣旨採択とすべきものと決定し、残る陳情第13号、同第19号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○2番（厚生常任委員長 武田 晋君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案1件、予算案4件の計6件であります。これらの事件について、去る9月5日、13日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第91号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第97号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第100号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、市民サービスセンター拡幅に伴う経費やポリオ予防接種委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第101号、同第102号、及び同第109号の以上3件につきましても、いずれも原

案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件、陳情2件についてであります。陳情第9号につきましては、採択すべきものと、残る請願第2号、同第3号、及び陳情第20号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第9号に関連して、「拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 千葉倉男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案1件、予算案1件、陳情1件の計4件であります。これらの事件について、去る9月5日、13日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第94号につきましては、省令の一部改正に伴い、電気自動車用の急速充電設備について条例に定めようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第96号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第100号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、県支出金における保育所緊急整備事業費補助金の計上や繰越金の追加など。歳出では、総務費で、針広混交林化促進事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、本定例会において付託されました陳情第23号についてであります。地球温暖化対策など、森林の公益的機能を確保するためにも、地方財源の拡充は不可欠であり、採択すべきものと決定した次第であります。

なお、本陳情に関連して、「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしく願いいたします。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第12号、及び陳情第12号、同第16号、同第21号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（藤原美佐保君） 最初に、議案第91号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第91号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。この条例案は、指定管理契約期間を延長するという内容であります。私は平成21年3月定例会に提案されました市立保育園に指定管理者制度を導入する議案には反対しました。それは言うまでもなく、保育に対する公的責任が後退することになりかねないからです。特に、このたびの国会におきまして、子ども・子育て新システムに関連する3つの法案が賛成多数で可決されたことにより、ますますその不安が広がりました。保育や教育・福祉などの社会保障関連は、公的責任のもとでしっかり行うべき最重要部門であると思うものです。それを、本市では4園を指定管理にし、後は基幹保育園として市直営にするというものでありますが、なぜ4園のみ指定管理にするのか、私はいまだ理解に苦しみます。しかし、残念ながら市長が提案しましたこの制度の導入が賛成多数で可決されたことから、この制度の実施に向けて進められているものでありますが、あえて指定管理にすべきではないと改めて申し述べておきます。そして、このたびの指定管理契約期間を5年から9年に延長するという理由も、保育への影響を心配する声があったからなどと言っておりますが、この心配は当然のことです。ほかの理由についても取ってつけたような内容であるとしか受け取れないものであり、とても賛成できません。よって、このたびの条例案には反対であります。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤原美佐保君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第92号から同第95号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第96号から同第99号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第100号から同第109号までの以上10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上10件を一括して採決いたします。

本10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、請願第11号、及び陳情第9号、同第22号、同第23号の以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告のうち、陳情第9号及び同第23号は採択、陳情第22号は不採択、請願第11号は趣旨採択であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 決算等の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第3、決算等の上程を行います。

本日送付ありました、報第18号、認定第1号から同第22号まで、及び議案第110号、同第111号の以上25件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは、提出いたしました決算の認定議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第18号は、平成23年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

健全化判断比率につきましては、いずれも標準財政規模等に対する比率であり、本市は、一般会計等における実質収支、全会計を合算した連結実質収支ともに黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より0.9ポイント改善し16.5%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、同じく5.5ポイント改善し139.1%となっております。次に、資金不足比率につきましては、対象となる8公営企業会計において資金不足はなく、当該比率は発生しておりません。これらの比率につきましては、国が11月末に確定値を公表することとしており、本市におきましては、12月に市の広報及びホームページで決算状況とあわせて公表する予定であります。

続きまして、**認定第1号から同第18号まで**について、内容を御説明申し上げます。

これは、平成23年度大館市一般会計及び17件の特別会計決算の認定議案であります。これらの会計の決算総額は、歳入が550億6,843万3,173円、歳出が529億678万2,230円で、歳入歳出差引額は21億6,165万943円となっております。また、この決算総額を前年度と比較しますと、歳入では16億9,174万6,473円、率で3.2%の増、また、歳出でも17億5,756万5,766円、率で3.4%の増となり、歳入歳出差引額では6,581万9,293円の減となっております。以下、会計別に申し上げますと、一般会計では歳入総額が351億6,703万6,508円、歳出総額が335億2,065万9,628円で、歳入歳出差引額は16億4,637万6,880円となっております。このうち、繰越明許費に係る平成24年度への繰越一般財源が6,348万9,300円でありますので、これを差し引いた15億8,288万

7,580円が実質収支額となっております。歳入決算額の主な内容について申し上げますと、市税の収入額は82億3,351万7,978円で、歳入総額の23.4%を占めており、前年度対比では、固定資産税の増などにより、額で1億2,398万5,609円、率で1.5%の増となっております。また、地方交付税は128億2,728万6,000円で、歳入総額の36.5%を占め、前年度対比では、額で6,367万5,000円、率で0.5%の減となっております。次に、歳出決算額の主な内容では、人件費や物件費などの消費的経費は215億6,757万2,000円で、歳出総額の64.3%を占めており、前年度対比では、除排雪などの委託料や扶助費の増などにより、額で11億4,669万1,000円、率で5.6%の増となっております。一方、投資的経費は36億1,566万円で、歳出総額の10.8%を占めており、道路改良事業などの増により、額で1億2,254万4,000円、率で3.5%の増となっております。各特別会計の収支の状況につきましては、いずれも黒字決算となっております、主な会計の黒字額について申し上げますと、国民健康保険特別会計で3億1,455万8,987円、介護保険特別会計で1億6,713万6,386円、農業集落排水事業特別会計で529万5,883円、都市計画事業特別会計で317万3,913円などとなっております。以上が、平成23年度大館市一般会計及び各特別会計決算の概要であります。

次に、認定第19号から同第22号までの企業会計決算の認定議案について、内容を御説明申し上げます。

認定第19号は、平成23年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、上水道事業と簡易水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額13億2,535万2,277円に対し、支出総額は11億9,765万2,529円となり、税引き後の収支は1億1,217万540円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額2億4,290万6,183円に対し、支出総額は6億7,272万1,213円となり、資本的収支における不足額4億2,981万5,030円につきましては、過年度損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、水道事業会計決算の概要であります。

認定第20号は、平成23年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額4,801万2,864円に対し、支出総額は4,314万7,085円となり、税引き後の収支は486万982円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入はなく、支出総額は2,283万6,381円で、この額が資本的収支における不足額となり、これを過年度損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、工業用水道事業会計決算の概要であります。

認定第21号は、平成23年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額11億7,390万7,620円に対し、支出総額は13億717万3,557円となり、税引き後の収支は1億5,069万6,737円の単年度純

損失を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額11億2,739万110円に対し、支出総額は16億1,832万5,152円となり、資本的収支における不足額4億9,093万5,042円につきましては、当年度損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、下水道事業会計決算の概要であります。

認定第22号は、平成23年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてであります。収入総額106億2,759万4,378円に対し、支出総額は109億1,008万9,188円となり、税引き後の収支は、総合病院が2億4,910万4,446円の純損失、扇田病院が3,533万3,788円の純損失となり、両病院合わせて2億8,443万8,234円の単年度純損失を計上しております。本年度は、総合病院における医業費用の増などにより、単年度純損失が対前年度5,985万2,979円の増となったものの、資金ベースでは両病院合わせて5億9,137万円の黒字となったものであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入総額8億2,186万5,000円に対し、支出総額は11億5,247万8,562円となり、資本的収支における不足額3億3,061万3,562円につきましては、当年度損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、病院事業会計決算の概要であります。

議案第110号は、平成23年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公営企業法の一部改正に伴い、利益剰余金の処分は、各公営企業が条例の定めるところにより、または議会の議決を経て行うものとされたことから、平成23年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金1億1,217万540円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第111号は、平成23年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、議案第110号と同様に、平成23年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金486万982円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいま上程・説明ありました決算等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 決算特別委員会の設置と委員の選任について

○議長（藤原美佐保君） 日程第4、決算特別委員会の設置と委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

認定第1号から同第18号までの以上18件につきましては、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第19号から同第22号まで、及び議案第110号、同第111号の以上6件につきましては、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から同第18号までの以上18件につきましては、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第19号から同第22号まで、及び議案第110号、同第111号の以上6件は、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに閉会中の継続審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会、並びに企業会計決算特別委員会の、それぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

平成23年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

小棚木 政之君	(平成会)	佐藤 照雄君	(平成会)
花岡 有一君	(平成会)	伊藤 毅君	(平成会)
仲沢 誠也君	(平成会)	虻川 久崇君	(平成会)
斉藤 則幸君	(公明党)	明石 宏康君	(いぶき21)
吉原 正君	(いぶき21)	田中 耕太郎君	(いぶき21)
田村 齊君	(新生クラブ)	菅 大輔君	(新生クラブ)
相馬 エミ子君	(社会民主党)		以上13名

平成23年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

武田 晋君	(平成会)	中村 弘美君	(平成会)
畠沢 一郎君	(平成会)	藤原 明君	(平成会)
千葉 倉男君	(平成会)	石田 雅男君	(平成会)
佐藤 芳忠君	(無所属)	佐々木 公司君	(いぶき21)
佐藤 健一君	(いぶき21)	富樫 孝君	(新生クラブ)
笹島 愛子君	(日本共産党)	高橋 松治君	(社会民主党)

日程第5 意見書案の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第5、意見書案の上程を行います。

意見書案第2号及び同第3号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（藤原美佐保君） **意見書案第2号** 拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の提出について、**意見書案第3号** 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についての、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第6 閉会中審査事件の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第6、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願3件、陳情7件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願3件、陳情7件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認定 第 1 号	平成23年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会 計 決 算 特 委
〃 第 2 号	平成23年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	〃
〃 第 3 号	平成23年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について	〃
〃 第 4 号	平成23年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	〃
〃 第 5 号	平成23年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	〃
〃 第 6 号	平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	〃
〃 第 7 号	平成23年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	〃
〃 第 8 号	平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決 算の認定について	〃
〃 第 9 号	平成23年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	〃
〃 第 10号	平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決 算の認定について	〃
〃 第 11号	平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	〃
〃 第 12号	平成23年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	〃
〃 第 13号	平成23年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	〃

認定 第 14 号	平成23年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会計決算 特 委
〃 第 15 号	平成23年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 16 号	平成23年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 17 号	平成23年度大館市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 18 号	平成23年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 19 号	平成23年度大館市水道事業会計決算の認定について	企業会計 決算特委
〃 第 20 号	平成23年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 21 号	平成23年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 22 号	平成23年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第110号	平成23年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第111号	平成23年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
請願 第 2 号	原発事故関連放射性物質の受け入れ反対について	厚生委
〃 第 3 号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	〃
〃 第 12 号	消費税増税に反対する意見書の提出要請について	総財委
陳情 第 12 号	社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないことを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 13 号	原子力発電所の廃止、再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書の提出要請について	教産委
〃 第 16 号	社会保障と税の一体改革の中止を求める意見書の提出要請について	総財委
〃 第 19 号	最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教産委

陳情 第 20 号	子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 21 号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 24 号	少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元を求める意見書の提出要請について	教 産 委

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成24年9月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時39分 閉 会

平成24年9月18日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 23 番

署 名 議 員 24 番

署 名 議 員 25 番